

新たな高等教育機関の制度設計について (参考資料)

一般管理的人材
・専門職的人材

第5回特別部会(平成27年10月2日) 寺田委員提出資料(一部修正)

実践的専門人材

既存の大学

専門教育：学術志向

《参考》大学の機能別分化

〔中教審「我が国の高等教育の将来像(答申)」
に挙げられた大学の各種機能〕

- 1 世界的研究・教育拠点
- 2 高度専門職業人養成
- 3 **幅広い職業人養成**
- 4 総合的教養教育
- 5 特定の専門的分野(芸術、体育等)の教育・研究
- 6 地域の生涯学習機会の拠点
- 7 社会貢献機能(地域貢献、産学官連携、国際交流等)

キャリア教育

※一人一人の社会的・職業的自立に向け、
必要な基盤となる能力や態度を育てること
を通して、キャリア発達を促す教育

教養教育／専門基礎教育

「学士力」

専門的知識、
応用的知識・技能

論理的思考力

リーダーシップ力

チームワーク力

問題解決力

情報リテラシー

キャリア発達

キャリアデザイン力

コミュニケーションスキル

しっかりした職業観

言語・語学的スキル

数量的スキル

専門教育：実践志向の職業教育

※一定又は特定の職業に従事するために必要な
知識、技能、能力や態度を育てる教育
(実践志向のもの)

- + 専門知識の深化 → **専門高度化**
- + 実践力の深化 → **実践力強化**
- + 一定の職業分野の関連知識等の修得 → **分野全般の精通等**
- + 知識・技能等・統合・活用による課題解決力の修得 → **総合力強化**

ミッション (必修化or義務付け)

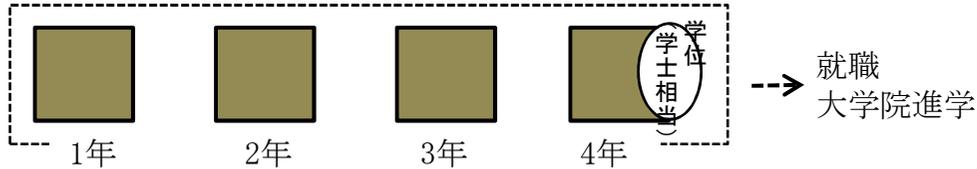
- 長期・複数の現場実習
- 一定の実習・演習 PBL
- 産業界との連携による教育課程編成

新たな高等教育機関

修業年限のパターン例

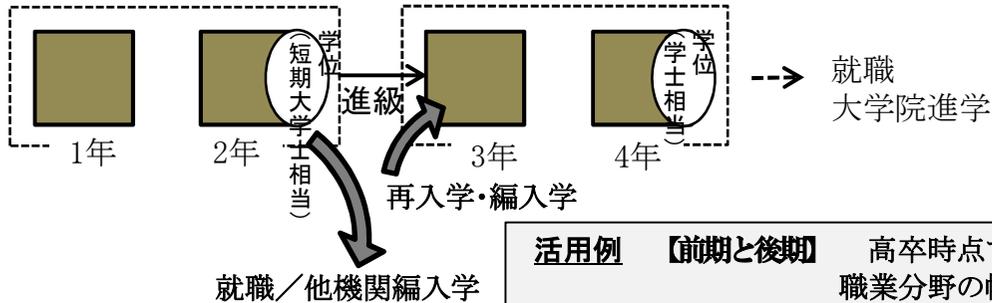
(1) 学士相当の学位取得に導く課程

《前期・後期の区分なし》

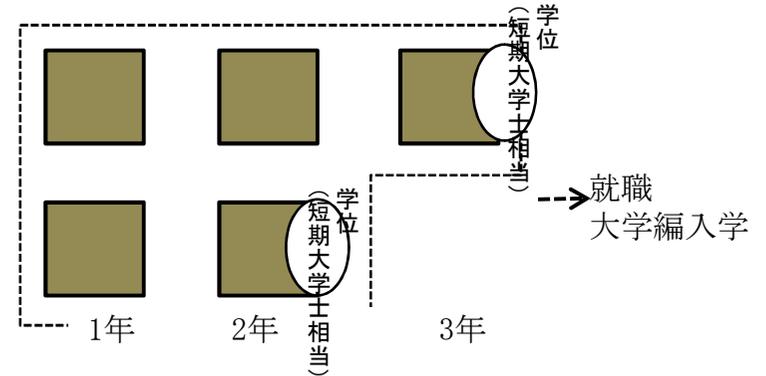


活用例 主として高卒後の若者や学位等を持たない社会人等が、幅広い基礎・教養と、特定職種における高度で実践的な専門知識・技能を併せて修得。

《前期・後期の課程を区分 (2年+2年の例)》



(2) 短期大学士相当の学位取得に導く課程



活用例 主として高卒後の若者や社会人等が、特定職種の入職レベルの資格取得とともに、職業人としての基礎的・汎用的能力等や実践的な対応力を養うための知識・技能等を修得。

活用例 **【前期と後期】** 高卒時点で将来進むべき特定の職種を決めていない学生が、前期に、一定の職業分野の幅広い知識等を学んだ後、後期に、自ら選んだ特定職種の専門性を深める 課程へ進級

【前期のみ】 主として高卒後の若者が、特定職種における入職レベルの知識・技能等に加え、関連の職業分野の基礎・教養等を修得

※課程修了後、一旦就職した後、再入学して専門性を深めることも可

【後期のみ】 大学編入学資格を有する社会人等が後期に編入学し、特定の職種で必要とされる高度で実践的な専門知識・技能、関連職業分野の幅広い知識等を修得。

《大学・短大との接続》 学術を基盤とした既存の大学・短大に学んだ学生が、新たな機関の後期へ編入学し、大学・短大での学修の上に、より実践的な職業教育を積上げ。

《高専・専門学校との接続》 特定の職業人養成に特化した教育を受けた高専・専門学校の学生が、新たな機関の後期へ編入学し、専門性の深化・実践力強化を図りつつ、さらに幅広い教養を修得。

